

○ 組合員貸付金の償還表に関する要綱

平成18年2月20日制定

第1条 佐賀縣市町村職員共済組合組合員貸付規程附則第7項に規定する償還表について定めるものとする。

普通貸付 特例表	住宅貸付 特例表	特別貸付 特例表	災害貸付 特例表	在宅介護対応住宅貸付 特例表
2.66 %	2.66 %	2.66 %	2.22 %	2.40 %

普通貸付 ボーナス償還 特例表	住宅貸付 ボーナス償還 特例表	在宅介護対応住宅貸付 ボーナス償還 特例表
2.66 %	2.66 %	2.40 %

2 償還表を次の区分により別表第1において規定する。

第2条 削除

附 則

この要綱は、平成18年2月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行し、施行日以後に貸付ける貸付金について適用する。
- 2 施行日前に貸付けた修学貸付については、なお従前の例による。